

お客様各位

平成 17 年 2 月  
システムライフ株式会社  
セイコーエプソン株式会社

## InterKX所得税 確定申告書A・B様式 第二表の「配当に関する住民税の特例」欄の印刷について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、エプソン製品をご愛用くださりまして、厚く御礼申し上げます。

さて、InterKX所得税 平成 17 年版(Ver.H17.10)では、確定申告書の手引きにのっとり、「確定申告しないことを選択した非上場株式の少額配当等」がある場合のみ、確定申告書A・B様式 第二表の「配当に関する住民税の特例」の金額が計算されるように対応いたしました。

これにより、配当所得があり、かつ「確定申告しないことを選択した非上場株式の少額配当等」がない場合は、「配当に関する住民税の特例」の計算は行われなくなりましたが、第二表には「0」が印刷されます。

この欄は、配当所得自体は第一表に印刷されているため、税額計算に影響はありません。また、OCR枠ではないため、税務署での読み取りエラーにもなりません。また、税務署窓口での混乱を避けるため、この欄を空欄で印刷できるように対応したプログラムをダウンロードにて提供させていただきます。

つきましては、現象の詳細と、プログラムの対応内容についてご連絡いたしますので、申告時期のお忙しい中、お手数をお掛けして誠に申し訳ありませんが、本書回避手順をご確認の上、確定申告書の印刷処理を行っていただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

### 1. 内容

申告書Aの[住民税]タブ、または、申告書Bの[住民・事業]タブの入力画面で、「確定申告した配当所得金額」(A)があり、かつ、「確定申告しないことを選択した非上場株式の少額配当等」(B)の金額がない場合に、申告書第二表「配当に関する住民税の特例金額(A+B)」(C)欄に、本来は空欄になるべきですが、「0」が印字されてしまいます。(税務署用紙への印刷、A4白紙印刷ともに0が印字されます。)

【例：申告書B様式 [住民・事業(A)]タブの入力画面】

確定申告した配当所得金額	500,000	(A)
確定申告しない非上場株式の少額配当等	0	(B)
配当に関する住民税の特例金額	0円	(C)

【印刷結果】

&lt; 誤 &gt;

&lt; 正 &gt;

「確定申告しないことを選択した非上場株式の少額配当等」(B)の金額がある場合は、この現象は発生しません。ゼロ印字されますが、所得税の計算には影響はございません。

### 2. 回避方法

申告書第二表の該当欄を空欄で印刷するためには、プログラムのバージョンアップ(Ver.H17.11)が必要です。

### 3. 更新用プログラム(Ver.H17.11)の提供時期について

2006年2月22日(水)より、本現象に対応したダウンロードプログラム(Ver.H17.11)をご用意させていただきます。次のURLを指定してダウンロードしていただきますようお願いいたします。

<http://www.tabisland.ne.jp/support/ikxdload.nsf/FMList>

以上、宜しくお願いいたします。